

いろいろな相談や支援

こども家庭センター

- 例えば…
- 子どもへのかかわり方に悩んでいる
 - 保育園、幼稚園や学校などの集団生活で困っている
 - 子どもにイライラする。子育てがづらい

などの相談をお受けします。また、グループワークやロールプレイなどを通じて、子どもとの関わり方などを学ぶ子育て支援プログラムも実施しています。



問合せ 子育て相談課(こども家庭センター) ☎048-259-9005

子ども発達相談センター「るるる」

言葉が遅い、落ち着きがない、かんしゃくが強い、友達と一緒に遊べないなど、お子さんの発達について気になることや、心配なことについて相談員が相談をお受けします。相談員と面接後、必要に応じて、お子さんの特性について、医師、臨床心理士・公認心理師、作業療法士、言語聴覚士からのアドバイスを受けることもできます。また、就学前のお子さんには、親子で遊びながら子どもへの関わり方を知る親子教室を実施しています。

【所在地】 青木3-17-11 青木三丁目分室2階



問合せ 子育て相談課 子ども発達相談センター「るるる」 ☎048-259-9048

ハロースマイルキッズ訪問

家庭で保育している3～5歳児のお子さんや、健診等を受診していない小学校修了前までのお子さんがいるご家庭を訪問し、子育てについての悩みや不安などをうかがい、市が実施する子育て情報の提供等を行います。



問合せ 子育て相談課 ハロースマイルキッズ訪問担当
☎048-258-4802

性と健康の相談

妊娠や避妊についての家族計画、妊娠を希望される方の相談(不妊症・不育症について)、流産・死産、月経前症候群(PMS)、更年期、LGBTQに関する相談などに関して、相談に応じます。

☐電話・面接相談…月～金曜日(祝日、年末年始を除く)10:00～15:00

※面接相談 要予約

専用ダイヤルへ電話 ☎048-242-5152



家事・育児支援ヘルパー事業

家事・育児に対して不安や負担を抱えるご家庭を訪問支援員が訪問し、家事・育児の支援を行います。ご利用を希望するかたは子育て支援課庶務係までご相談ください(一部世帯有料)。

問合せ 子育て支援課庶務係 ☎048-258-1112

利用者支援事業(地域子育て相談機関)

子育て情報の提供、保育園・幼稚園、育児サークルなどの利用にあたってのご案内やすべての妊産婦、こども、子育て家庭からのさまざまな相談対応をおこないます。お電話による相談などもお受けします。

子育てサポートプラザ

【受付時間】 9:00～12:00、13:00～17:00
(火曜日、休日、年末年始を除く)

川口市本町3-6-30

【所在地】 本町三丁目分室4、5階

問合せ 子育てサポートプラザ
☎048-227-2233

子育てひろばポッポ♡

【受付時間】 9:00～12:00、13:00～17:00
(休日、年末年始を除く)

【所在地】 里1650-1 鳩ヶ谷駅地下1階

問合せ 子育てひろばポッポ♡
☎048-287-4611

芝児童センター

【受付時間】 9:00～12:00、13:00～17:00
(火曜日、休日、年末年始を除く)

【所在地】 芝樋ノ爪1-12-8

問合せ 芝児童センター
☎048-268-4308

南平児童センター

【受付時間】 9:00～12:00、13:00～17:00
(火曜日、休日、年末年始を除く)

【所在地】 末広3-7-21

問合せ 南平児童センター
☎048-223-7441

戸塚児童センターあすばる

【受付時間】 9:00～12:00、13:00～17:00
(火曜日、休日、年末年始を除く)

【所在地】 戸塚南4-10-2

問合せ 戸塚児童センターあすばる
☎048-294-7550

鳩ヶ谷こども館

【受付時間】 9:00～12:00
(火曜日、木曜日、土曜日、休日、
年末年始を除く)

【所在地】 鳩ヶ谷本町1-12-10
(鳩ヶ谷武道場の一部分)

問合せ 鳩ヶ谷こども館
☎048-285-2425

川口市国民健康保険の人間ドック・特定健診(国民健康保険課)

年に一度の健診が、子育てを頑張るあなたの健康を応援します。

●川口市国民健康保険人間ドック

【実施期間】 令和8年4月1日～令和9年2月28日

【対象年齢】 30歳～74歳(30歳の誕生日から)

問合せ 国民健康保険課 給付係 ☎048-259-7670

●川口市国民健康保険特定健診

【実施期間】 令和8年6月1日～令和9年2月28日

【対象年齢】 40歳～74歳(年度末年齢)

問合せ 国民健康保険課 保険係 ☎048-259-7916

※記載内容が変更になる場合がございます。詳細は市のホームページをご覧ください。



市ホームページ

いろいろな相談や支援

メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」

パソコンやスマートフォン、携帯電話からいつでも簡単に心の健康状態をチェックできます。相談窓口もご案内しています。初回利用時に性別・年代等を入力しますが、個人情報は一切取得せず統計学的なデータとしてのみ使用します。

※性別・年代等の入力をしていない場合でも利用できます。

¥無料(通信費は自己負担)

(利用方法)

スマートフォン・
携帯電話からはこちら▶



Q 川口市 こころの体温計 検索

児童虐待の予防

あなたの身近に、虐待を受けていると思われる子どもはいませんか。または、あなた自身が子育ての悩みを抱え、日々苦しい思いをしていませんか。少しでも不安なこと、気がかりなことがあったら、迷わず相談しましょう。



●児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

虐待かなと思ったら

- 日常的に子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然なあざや傷、やけどのあとがある
- 服や身体がいつも汚れている
- 落ち着きがなく、乱暴である
- 表情が乏しい(無表情)、活気がない

このような様子で気になる子どもを見かけたら、お住まいの地域の児童相談所などに通告してください。虐待であることを証明する必要はありません。連絡は匿名で行うこともできます。また、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

子育てに悩んだら

子育てには悩みがつきものです。1人で抱え込んで、気づけば良くない方向に考えてしまうこともあります。つらい時、苦しい時は、身近な人や専門機関、地域の児童相談所などに相談してみましょう。また、同じように子育ての悩みを抱えている親を見かけたら、声をかけて支え合しましょう。受け止めきれないと感じたら、無理することなく早めに専門機関に相談してください。

※虐待行為は、子どもの脳にまで影響を及ぼし、その後の成長・発達や心の健康に影響することがわかっています。

上記に当てはまったら迷わずご連絡を

川口市役所子育て相談課
(こども家庭センター)
川口市青木2-1-1
第二本庁舎3階
月～金 8:30～17:15
☎048-259-9005

埼玉県南児童相談所
川口市芝下1-1-56
月～金 8:30～18:15
☎048-262-4152

児童相談所
相談専用ダイヤル
☎0120-189-783(無料)
(最寄りの児童相談所に
電話がつながります)

児童相談所
虐待対応ダイヤル
☎189(無料)
(最寄りの児童相談所に
電話がつながります)

その他のサポート

以下の民間資格を有する専門家のサポートに関しては、各団体にお問い合わせください。

- 産後ドゥーラ …………… 一般社団法人 ドゥーラ協会
- 産後ケアリスト …… 一般社団法人日本産後ケア協会

手帳の交付について

● **手帳の種類** ※各手帳によって必要な申請書類が異なります。詳しくは川口市障害福祉課へご相談ください。

1 身体障害者手帳

身体に障害があり、身体障害者福祉法に定められた障害に該当する場合に、川口市長から交付されます。障害の種類や程度により、等級に応じて各種の福祉サービスを利用することができます。

2 療育手帳

知的な障害があり、埼玉県の間関で判定を受け、一定の基準に該当すると認められる場合に、埼玉県知事から交付されます。障害の程度により、等級に応じて各種の福祉サービスを利用することができます。

3 精神障害者保健福祉手帳

精神に障害があり、一定の基準に該当すると認められる場合に、埼玉県知事から交付されます。障害の程度により、等級に応じて各種の福祉サービスを利用することができます。

有効期間は2年間で、有効期間の終了日の3か月前から更新手続きができます。

問合せ 障害福祉課 ☎048-259-7678

障害児福祉サービスについて

児童発達支援・放課後等デイサービス等、お子さんの状態に応じたサービスが利用できるようにご相談をお受けします。

問合せ 障害福祉課 ☎048-259-7926

川口市障害者相談支援事業

地域で生活する障害・難病のあるかたやご家族、関係機関の皆様からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うことで、自立した日常生活または社会生活が送れるように総合的・継続的に支援します。電話や窓口などお気軽にご相談ください。相談は無料です。

● **相談支援事業所について(令和8年7月1日現在)**

川口市障害者 相談支援センター名	所在地	電話番号	FAX
わかゆり	赤井1227(わかゆり学園内)	048-284-7122	048-287-3744
きらり	八幡木1-19-5 2階	048-287-1210	048-287-5020
グリーンハウス	安行慈林995-10 メゾンツチャ1階	048-286-4112	048-287-3316
みぬま	木曾呂1374	048-290-7371	048-294-4458
社協	青木3-3-1(青木会館内)	048-259-0230	048-259-0323
ひなぎく	芝西2-31-15 ウエストサイド1階	048-485-1540	048-485-1680
いまむら	幸町1-5-17 川口みちのくビル2階	048-299-5063	048-258-1752
めだか	戸塚3-37-11 2階	048-229-7835	048-229-7837
ひふみ	元郷1-3-19	048-227-1236	048-227-1237
ほっと	西川口3-30-15 グレースハイツ1階	048-290-8773	048-290-8774

教育相談室(川口市立教育研究所)

●教育相談

小学校・中学校の教育全般にかかわる相談を行います。

就学に関する相談(幼稚園年長児・小学生・中学生)も行います。

電話相談・来室相談どちらも受け付けています。来室相談は予約制。

相談日:月～金曜日 9:00～16:30(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

問合せ ☎048-267-1123 FAX 048-267-8260

いじめの面接相談(川口市いじめから子どもを守る委員会)(予約制)

子どものいじめに関する面接相談の予約を受け付けます。

【予約受付時間】 8:30～17:15(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

【面接相談日】 第1～3木曜日の午後

問合せ 青少年対策室内 ☎048-258-4093
mamoru@city.kawaguchi.saitama.jp



いじめ相談メール

いじめで悩んでいる市立小・中・高の児童・生徒、その保護者の相談をメールでお受けします。

ijimesoudan@city.kawaguchi.saitama.jp

注意【1.氏名 2.住所 3.児童生徒の在籍校名及び学年】が記載されたメールに返信いたします。

ヤングケアラー相談専用ダイヤル

ヤングケアラーとは、本来、大人がすると想定されているような家事や家族の世話などを日常的におこなっている18歳未満の若者のことです。

ヤングケアラー本人やそのご家族、ヤングケアラーと思われる子どもがいて心配というかたからのご相談をお受けします。

【電話】 8:30～17:15

【窓口】 9:00～16:30(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

問合せ ヤングケアラー相談専用ダイヤル(子育て相談課内) ☎048-259-9041



その他の相談機関

ハローワーク川口マザーズコーナー(ハローワーク川口内)

8:30～17:15(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

仕事と子育ての両立を目指すかたが対象の施設です。キッズコーナー有。担当者制、予約制による相談や身近な保育施設などのサポート情報の提供も行っています。

住所:青木3-2-7 ☎048-251-2901 部門コード41#

子どもスマイルネット(埼玉県こども安全課)

10:30~18:00(祝日・年末年始を除く)

こども(原則18歳未満・高校生は対象)に関するどんなことでも電話で相談できます。いじめや体罰など、こどもの権利に関する悩みには、埼玉県子どもの権利擁護委員会が力になります。(面談相談・予約制)

☎048-822-7007

彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談

毎日24時間

県内の子ども(小・中・高校生・原則として18歳までの青少年)のいじめ・不登校・性格・人間関係などの悩みや不安、成長や発達・障害などによる学校生活や家庭生活の困りごとに関するカウンセリングを行います。

☎(子ども用)#7300または0120-86-3192 ☎(保護者用)048-556-0874

○Eメール相談:soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日の9:00~17:00に行っております。

※学校や教職員に対する苦情等について、直接指導や調査を行うことはできません。

少年相談(埼玉県警察少年サポートセンター)

8:30~16:15(土曜、日曜、祝休日、年末年始を除く)

少年自身や保護者等からの、非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談(カウンセリング等)

☎(少年用:ヤングテレホンコーナー)048-861-1152 ☎(保護者等用)048-865-4152

With You さいたま電話相談(埼玉県男女共同参画推進センター)

月~水・金・土曜日 9:30~20:30 / 日曜、祝・休日 9:30~17:00

※木曜日、年末年始を除く

性別を問わず様々な相談を受け付けています。

☎(夫婦・家族、人間関係、生き方など様々な相談)048-600-3800

☎(DVに関する相談)048-600-3700

子育て・女性健康支援センター電話相談(埼玉県助産師会)

月・水・金曜日 10:00~15:00

第1・2・3・4土曜日 11:00~15:00、16:00~19:00(祝日・年末年始は除く)

子育ての疑問や育児上の悩みなど、幅広い相談に助産師が対応します。

☎048-799-3613

※開設日時は変更になる場合があります

埼玉県医師会子育て相談窓口

子育てに関する医学的なお悩みについて、Webまたは書面にてご相談をお受けします。それぞれの専門医より、後日書面にてお答えします。

※住所、氏名、電話番号を必ずお書きください。

【Webでの相談】https://www.saitama.med.or.jp/people_3.html

【手紙による相談】〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1 埼玉県医師会子育て相談窓口 係

